資料１・・・自民党公式HPに掲載された教師密告フォーム

学校現場における主権者教育が重要な意味を持つ中、偏向した教育が行われることで、生徒の多面的多角的な視点を失わせてしまう恐れがあり、高校等で行われる模擬投票等で意図的に政治色の強い偏向教育を行うことで、特定のイデオロギーに染まった結論が導き出されることをわが党は危惧しております。

そこで、この度、学校教育における政治的中立性についての実態調査を実施することといたしました。皆さまのご協力をお願いいたします。

[](http://saigaijyouhou.com/img/s_ice_screenshot_20160709-211107.jpeg/)

資料２・・・[（新！学習指導要領）「国の立場、言い切る指導を」　竹島・尖閣どう教えるか、省に文科省に聞く：朝日新聞デジタル](http://digital.asahi.com/articles/DA3S12824591.html?rm=150)

<http://www.asahi.com/articles/DA3S12824591.html>

2017年3月4日05時00分

（※太字は増田の強調）

　学習指導要領の改訂案で、竹島、北方領土、尖閣諸島は「我が国の固有の領土」で、尖閣については「領土問題は存在しない」と明記された。文部科学省は、学校でどう教えることを想定しているのか。改訂を担った合田哲雄・教育課程課長に聞いた。

（中略）

　竹島と北方領土については、先方が領有権を主張している。けれど「不法占拠であって、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土である」と説明していただく。そのような指導の中で、先方が領有権を主張していることに批判的に言及することはありうるでしょうが、他国の主張を並列で扱い、「みんな違って、みんないい」という指導は不適切です。我が国の領土について正しい理解の妨げになるなら、中国や韓国の主張は教えないで頂きたい。

（中略）

日本の公教育とは要するに、教育基本法※１の言葉を使えば「国家及び社会の形成者」※２を育てることをめざしている。

領土の問題について、他国の主張があり、それには理があるという風に思っていただくのは困る。

※１　：2006年、第一次安倍内閣によって1947年制定の民主教育・平和教育を規定した教育基本法は改悪された。

※２　：2006年の改悪教基法でさえ『平和で民主的な国家及び社会の形成者』となっています。

資料３・・・「竹島」について、隠岐の中学校教頭がどのように授業をしたか、という一例

竹島問題、隠岐の中学校教員の授業

<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/web-takeshima/takeshima06/takeshima07/H20kouza.data/H20kouza-tsunezumi1.pdf>

竹島問題を学ぶ講座 第 3 回 講義記録②

日時：平成 20 年※　 8 月 24 日（日）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※2008年

会場：島根県立図書館集会室

小中学生にこう教えています竹島問題

常角※敏 （隠岐の島町立布施中学校教頭）

　　　　　※「とこずみ」と読むと思います

(増田による抜粋。（）内・下線も増田)

６．竹島問題の資料を使った授業の様子

まず、竹島が２つの島である。３０余りの岩礁からできていると いうことを写真で確認させます。そして位置図で位置を確認させる。

小学生段階であれば、隠岐の島から１５７㎞北西であるということを教える程度でいいかなと思っていますが、中学生にもなれば、日本本土とか韓国本土との位置関係も しっかり頭の中に入れなきゃいけないなあと思っております。また 、拡大図で東島のここに韓国の警備兵がいるということも話をします。

つぎに「江戸時代の鬱陵島との関係」です。杉原先生※から送っていただいた資料で作った物です。これを子ども達に示したとき、どこに最初に目がいくかと言いますと、隠岐に目がいく訳ですね。すぐ反応します。「これ、米子（よなご）の大谷（おおや）家が行ったんだよ。」と説明しても、「隠岐じゃん」。「隠岐の人間、何しちょ？（隠岐の人間は何をしてるのかな?）」と聞いたら、「アワビ突きだ（アワビ取りだ）」と。私も「おお、 アワビ突いちょったんだ」と。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※杉原隆（増田注:島根県竹島問題研究顧問）

それから水夫もいる訳ですけれども、水夫の数まで数えたりしますからね。「こん中の９人、約４割ぐらいが隠岐の人間だなあ」「鬱陵島に漁に行っちょったんだなぁ（行ってたんだね）」ということをここで確認する訳（わけ）です。

ということで、隠岐の人間は鬱陵島との関わりがあったということをおさえます。江戸時代の初めの頃に隠岐の人間が鬱陵島の漁に関係があったということ。(中略)「江戸時代の初めには、すでに鬱陵島。それから、鬱陵島からの帰りに現竹島でアワビ漁をして帰って来たんだよ。だから、もう江戸時代の初めには、竹島の存在は当然認識されていたよ。」ということです。

(中略)

また、安龍福事件も扱います。安龍福の証言というのが、この竹島問題の１つの大きな原因だという事は教えていきます。事実ですので教えていきますが、私がここで、この資料を使うのは、暗にこの文章から子ども達につかみとって欲しい別のことが実はあるのです。それは「隠岐の人間たちが１１名(※安龍福たち)に食糧や海辺の家を提供し、助けたことなどが記されています」という部分、相手が誰であろうとも、隠岐の人間は、そうやって困った人を手厚く扱ったんだよということを子ども達にベースに持ってほしいのです。ですから、ここのところで「ああ、隠岐の人間は、なんとまあ、困っちょるもん（困っている人）を助けてやったとこだなあ。」と。そして「無事に行きたがっている因幡（いなば）の国に送った。」ということです。

そういう風に、隠岐の人間の漂着民に対する扱いを学ぶことによって、隠岐の人間の人間性であるとか、それから外国人に対する扱いというか、そういったものの基本的なことを子ども達にやはり理解してほしいということです。言い換えれば、差別意識とかそういったものが見られないということですね。そういったこともつかみとって欲しい。これは、将来国際社会の一員としてつき合っていく上でとても重要なことではないかと私は思っています。

それから、明治から昭和初期における竹島との関係に移ります。 鬱陵島は、結局幕府と韓国との間で一騒動あって、もう鬱陵島には渡ってはいけないということになりました。明治になってからも日朝修好条規のあたりから、また日本人が鬱陵島へ行って住んで産業をやったりしましたけれども、当時の朝鮮政府が「困る」ということで明治政府も渡海禁止をするということ。それからアシカ漁とかアワビ漁の経営は竹島に移っていったということをやっていきます。

(中略)

そして島根県の告示も資料の中に入れて、竹島が日本の領土だと宣言しているよということ、そして同時にアシカ漁が許可漁業になったということですね。中井養三郎さんが、乱獲の危険があるということで日本の領土編入と許可漁業への移行を、ということですね。

(中略)

この明治２０年代から昭和初期にかけて、それから戦後も少しありますけども、隠岐の人たちがそこで漁をしていたっていうことをこういった具体的な資料を通して子ども達につかませていく。「じゃあ、竹島を開発してきたのは、隠岐の人たちなんだなあ」とやはり結論づけられるかなということで、強制はしませんけれども、子ども達はこういった資料の学習を通して、隠岐の人間たちがどれだけ深く竹島と関わってきたかということが自然にわかるということでございます。(中略)

次に李承晩ラインです。竹島をめぐる領土問題、マッカーサーラインからサンフランシスコ平和条約、そして李承晩ラインが引かれるまでのところを特に中３でやっていきます。昭和２８から２９年、１９５３年から１９５４年の時ですね。日韓が互いに自国の領土だと竹島の標柱を引っこ抜きあうことがありましたけど、その時に、実際に竹島に渡られた八幡才太郎さんの作った「竹島日誌」というのをこの中に載せて子ども達に読ませていきます。その時、韓国の警備兵がいるか、いないか、大変危険な状態。臨場感のある様子が書かれています。特に漁業では、この暫定水域の図、島根県の作った暫定水域の図を使って学習していきます。寒流と暖流がぶつかる潮目で日本海有数の好漁場だということ。ですから、竹島の領有問題がどうなるかということは、両国の漁業にとって非常に重要な問題だということをやっていきます。

（７．略）

８．児童・生徒の反応

児童・生徒の反応については、私の授業で子ども達が感想述べていて、最初はこういった反応がありました。こういった資料を使って子ども達に竹島問題を教えていき ますと、こういうことを言いましたね。「なーんだ、そうなのかぁ。」と。つまり、子ども達は竹島問題について知らなかったので、実際に隠岐の人たちが開発をし、それからサンフランシスコ平和条約などで最終的に国際社会ではこうなったということをやっていくと、「なーんだ、そういうことか。もっと恐ろしい事かと思っていた。」と言うんですね。

(中略)

松江市立湖南中学校の１年生の方。「領土問題は、今まであまり深く考える機会がなく、何となく人ごとのように思っていました。でも、今日の講座で、特に竹島なんかはとっても大切な島であってこれからの日本にかかわってくると思うと日本に返してほしいと強く思うことができました。でも、争い事は嫌です。何とか戦争などをせずに他の国と分かち合えたらいいと思いました。」

それから、雲南市立海潮中学校の３年生。「日本の人々が昔から住んでいたり（これは北方領土のことです）、漁を行っていたり（これは竹島の事です）、という物的証拠があるのに領土が返還されないのはとても許せないと思いました。両国共この問題には正面から向き合う必要があると思います。」

それから、島後にある隠岐の島町立五箇小学校の６年生。「韓国は、日本との領土問題の議会(※「国際司法裁判所」のことでしょうか?)にも参加をしないから、ただ武力だけで押さえつけるのはやっぱりいけないと思う。北方領土のこともだけど、武力でいろいろやっても何も変わらないし、解決しないと思うから、やっぱり話し合いが必要 だと思う。どちらも元はと言えば日本の領土だから日本に返してほしい」。

それから、松江市立中央小学校の５年生。「竹島には、昔、人（日本人）が漁をしていたって知らなかったのでひとつ勉強になりました。でも、今は竹島には韓国の警備兵が住んでいて、日本の人が来ないように見張っているのでちょっと嫌です。北方領土をロシアが占領しているのでこれもちょっと嫌です。どっちも話し合いをすればいいと思います。このことを大統領に言いたいです 。」というように、共通するのは平和的解決というところかなあと思います。

質疑応答

○質問３

鳥取県に住んでいるが、韓国が非常に声を大きくして自国の領土だと主張している。その理由の一つに日韓併合や閔妃暗殺という、近現代史の暗部があるので日本の主張が弱いという主張があったが、この点では学校ではどのように捉えられているのか。

○回答（常角）

基本的に私は植民地支配と竹島問題は別問題だという捉え方ですすめています。

根拠は開発という点に置いては、竹島で漁をしてきたり、竹島を有効に活用してきたのは隠岐の人間たちである、日本の人間たちであるということがあるからです。

それがお互いの論争によって、例えやはり植民地支配の第一歩だということになったとしても、それ以前の開発の歴史というのは動かしがたいものということです。

先ほど講義の中でもお話した、先日８月２０日にほかの中学校の生徒が質問をしに来た際、実際日本統監府※が朝鮮半島に出来たのは１９０５年１１月、竹島の領有権は１９０５年２月２２日だということで、あとほかたくさん要素があると思いますけれども私としては切り離します。

植民地支配の第一歩だということになると、非常に影響が大きい出来事です。だけど、隠岐の人間にとってはそれちがいますよと、それは当然の感覚です。

（※増田注:この教頭先生は「日本統監府」などなく、あったのは「韓国統監府」だということにも無知でいらっしゃるようです。）